

産 雑 考

―腹帯、産屋、産室―

森 山 和 美

序 文

人類が発生以来、出産と育児は女性に課せられた一大事業と使命である。にも拘らず、この長い歴史を持つお産についての風俗習慣の研究者は意外と少なく、従ってその文献も資料も極めて乏しい。何故であらうか。或いは私の浅学のための調査が及ばないのではないかとの恐れもある。勿論今後も研究は続けて行きたいと決意しているが、今回は範囲を決めて左の重要な二項に留め小論とした。

即ち

第一章 腹帯

第二章 産屋、産室

以上は風俗史学的見地からのものである。

第一章

腹 帯

我国古代から妊婦は五ヶ月を迎える頃になると、胎児及び母体保護のために、腹部に一丈余(約378cm)の布を巻く。之を腹帯といっていたが、現在は岩田帯と称している。岩田帯の語原は「貞丈雜記」は結肌帯(ゆいはだおび) 肌(ゆ)に結ぶ帯の意とあり、「倭訓栞」には、齊肌帯(ゆはだおび)とある。齊(ゆ)は忌(いみ)の意であり、着帯のその時より妊婦はつゝしみの生活に入ることになる。とあるが、私は胎児に影響のない生活に入るといふ意味に解釈したい。が然し元来我が国の社会では古くから女性の生理の日とか、出産とかはけがれ、という思想が根強くあって、神社への参拝もその日は避けたり、女人禁制の場所は随所にあり、例えばお山をご神体とした御嶽山などは、敗戦後の近世迄は、解禁されなかったのもそのよい例である。

また江戸末期頃まで産室を別棟に構えていたのもげがれの思想からであった。

次に現在岩田帯と呼ばれている腹帯は、一説に生れ来る子が岩のようになり頑丈な元氣であれとの願いからだであるが、私は「貞丈説」の変化だと考えたい。

そもく腹帯着用起源の記録は誠に乏しく調査は困難を極めた。そのような時、たまたま江馬務先生の「桂女の新研究」風俗研究第12号論文中腹帯に関する資料にめぐり合えた。

それによると、江馬先生が知人から「桂に住む三軒の家に珍らしい古文書がある。一度ご覧になったら？」との勤めに早速先方のご承諾を得て、上桂の中村勇吉氏、下桂の小寺繁太郎氏、遠山氏を尋ね拝見させて頂いた。

その家々は神功皇后三韓征伐の際の家臣達の末裔であり、この地を拝領された事も判った。そしてこれら三軒の文書は殆んど同文であるが、三者それく書き残したものに違いはない。貴重な記録であると、先生は述べられている。

さてその一節に、仲哀元年十月西歴二〇〇年天皇ご名代として、神功皇后はご懐妊の身でありながら、三韓征伐のため重臣武内宿彌たけのうちのよみ以下あまたの兵を率いて、今の敦賀の港に当時日本一の軍港であったと文学博士、落合直文氏の、神功皇后三韓征伐の記にあるに「少年世界「大正元年刊」から海路ご出征になった。

その折、家臣桂姫、岩田姫にお召しになっていた綿入の兜、腹帯を下賜された。家臣之を恭々しく拝戴、とある。

女性が戦場に従うことは極めて異例であるが、皇后がご懐妊のこともあり、また敵方に皇后のお姿をまぎらわすため家臣は皇后と全く同じで、た、ちであったという。

以上は秘宝とされていた古文書の極く一部で、大体このような事であった。

十二月皇后が凱戦、筑前国宇漕うすにご帰還され男子ご出産、即ち応神天皇である。

ご出産の介護奉仕は従軍した桂姫らであるが、さきに拝領した御腹帯は皇后がお肌はだに召した物なればと頭に戴いて奉仕した。之が桂包みの起源である。余談になるが宿弥をはじめ桂姫らは、御新生児の皇子に飴あめを作ってお育て申し上げたという。因みに桂姫は宿弥の妻女である。後、山背国葛野郡桂の地を拝領した。

以後高貴の方々のご出産の奉仕時には、桂包みを冠ることになった。之は一つには装飾もあるが、髪かみの乱れを防ぐためともいわれている。桂包みの利用は江戸期まで行なわれたが、民間に移行するに従い用途はさまざまとなる。

(一) さて腹帯着用期は明確になったが、それ以前期はどのような方法で、それに代るものを用いていたか想像を逞くましくするが、中には何も施さず自然体の婦人もあったかも知れぬと思うのである。

(二) 奈良、平安頃には腹帯着用も定着し、吉日を選んで行なった。布地は絹、綾あやの素絹そぎぬ、丈は一丈二尺(約45cm)で明白でない。一般は

布(麻)か施絹あしぎぬ。

(三) 鎌倉時代に入ると、着帯は六ヶ月く七ヶ月、子(ね)戌(い)



「女中風俗艶鑑」抄出
お産の介護人は桂包を冠っている



卅二番歌合所載

た。

(六) 明治から昭和初期

前期は江戸の踏襲、五ヶ月に着帯、用布は木綿、丈は約4m。

(七) 昭和戦後

着帯は五ヶ月に入り、戌の日に定まる。着帯行事も世相の反映で、民間は華ばなく複雑化。まづ媒介者か親元から贈られた岩田帯も媒介者か親元共ども神社で祈禱をうけてから助産婦に結んで貰う方法と、直接神社から浄められた帯を借り受け、出産後新品と共に神社に返却する方法がある。家庭によって祝宴を開くこともある。

一方日常の服装が洋装化した関係で、コルセット式のものも出現した。若い妊婦は之を歓迎するという。

第二章

(四) 室町、桃山時代、この時代は七ヶ月に入ってから着帯、中には四ヶ月目に仕始めの内祝儀をなし、七ヶ月に本帯を行なうなど、まぢまちである。用布は前期と同じく絹か綾、丈は一丈余(380cm)で明確でない。

(四) 室町、桃山時代、この時代は七ヶ月に入ってから着帯、中には四ヶ月目に仕始めの内祝儀をなし、七ヶ月に本帯を行なうなど、まぢまちである。用布は前期と同じく絹か綾、丈は一丈余(380cm)で明確でない。

(四) 江戸時代

この期は五ヶ月目に着帯、用布は絹か木綿で六尺(約228cm)民間は木綿、江戸に入って木綿は国内生産されたため、需要は多くなっ

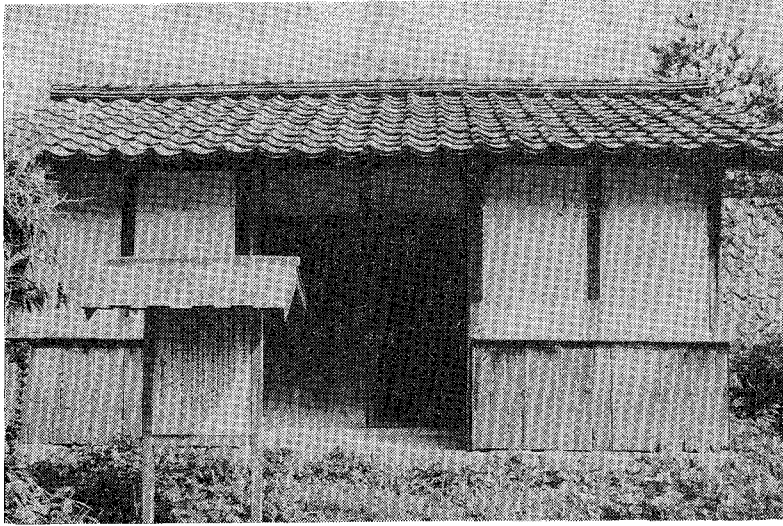
産屋、産室

産屋とは謂うまでもなく、出産のための小屋である。

(一) 古事記に彦火々出見尊がその妃御出産の時、海岸の波打際に鶺鴒を以て葺いた産屋を建てられた。とあるが、之が産屋の矯矢である。当時産を不浄(けがれ)と考えていたか如何かは不明である。

(二) 奈良時代は、中国の文化が盛んに移入された時代であるが、産に關しては恐らく古代に倣った風が残されていたと考えるが記録はない。

(三) 平安時代



敦賀産屋の外観

この期に入って産に關する風俗は頗る複雑となった。皇室及び貴族は産屋は建てなかつた。然し産はけがれとしていたので、自家では生まず、他に移るか、里方に戻って産んだのである。天長九年淳和天皇の皇后は、産み月になって后宮職東院に移られたり、(三代実録)また花山院女御低子も五ヶ月目から里方に戻られた記録がある。然も陰陽の占いによってその方角、月日を決め、移転された後、僧を招いて大般若經、觀音經、藥師經等々読經され、護符をご在所に打つなど(左経記)して浄めたという。然し平清盛、徳子の産の時は新居を建てたという。たとへ豪華の邸宅にせよ本質的には産屋である。民間では産屋を建てる風習があつたらしい。

敦賀の在に今でも産屋があるという江馬先生の研究文にあつたので、私は実地調査に出かけてみた。敦賀市色浜色浜区にあつた。古代からの風俗が此処に残っていたのである。

建物はもはや廢屋に等しいが、内部は六畳二間位いの土間の二部屋分、白い砂が敷かれ、神棚らしき棚と、天井から力綱が吊されて産室とうなづかされる。

因みにこの敦賀市の四区に、区設の共同産屋が残されていたことは、驚きと感銘であつた。然し之も昭和36年頃から現代風に産院などを利用するようになったと教育委員会の人が説明してくれた。何れにしても貴重な文化財であるから、出来るだけ保存しておいてほしいものである。

産所の裝飾を宮中の例をとれば、母屋もやの壁代、御帳台、几帳、屏風と総て白色を用いる。之は本式で、清浄を意味するのである。

御帳台には中敷の畳、その上に表蓆を入れる。御産は牛皮を敷き、次に灰を敷き、綿を敷く。押桶、胞衣（えな）入れも置く。

公卿の家庭でも産屋は建てず、装飾、調度は大差ない。

(四) 鎌倉時代

この時代に入ると、公家の法式は多少簡素になったが、武家に武家の礼法が生れたことは注目すべきである。

産屋はこの期も作らず居を移した。

産室の装飾、設備は大体前期と同じであって、武家礼式を多少取り入れているものゝ、この期にはまだ未完成のものであった。たゞ倚懸

けといつて産婦が倚りかゝる具が登場した。長さ二尺（75.8 cm）ばかりのもので、蓆を巻きその上を白平絹で巻いたものである。

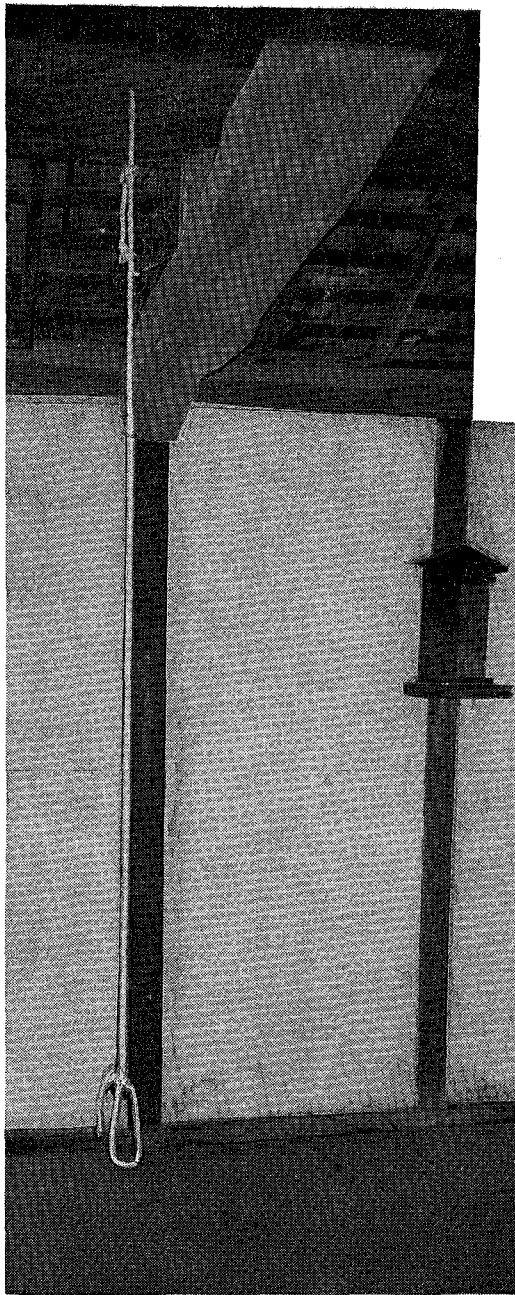
民間では産屋を作ったことは従来通りである。

(5) 室町、安土、桃山時代

室町時代に入ると、武家では小笠原、伊勢流の二派の礼法が盛んになり、完成された時代で、後世の礼法の基礎となったのである。

産所を移転することは変らないが、中には新築して産屋を作る家もあつたという。

産室の装飾、設備は礼法に従って誠に複雑で品目も多く、その品々



敦賀産屋の内部、力綱がある

の大小や寸法も定められていて、例えば屏風大小二双は、白面鶴亀文様、畳十五畳（内三畳御座用、二畳蓋目（ひきめ）用）之は妖魔を払う意、といった具合である。犬張子、這子を新生児の側に置くのも礼法の一つ。

民間では産屋を設ける事、従来通りである。以上(三)(四)は武家を主として述べたが、次は江戸時代民間にスポットをあてゝみる。

(六) 江戸時代

江戸期は太平の世である。大衆の生活も漸く安定し、従って産業も年を追っていよゝ発展、庶民の暮しは豊かになって行った。

さてこの期の礼法は、武家では小笠原流が主流をなし、民衆も之に倣って生活の諸行事はいうに及ばず、殊に産室や出産後の祝事の礼法はこの時期ほど正確に行なわれた時代はなく、これは風俗史上特筆すべき時代であった。「婚礼の礼式」「小笠原諸礼大全」「女諸礼綾錦」外あまたの礼法に関する写本や秘伝が多く出廻り、人びとは之によつて修得したのであらう。

この期は産屋を新築したり、或いは居を移すもありで、財力に依じて自由であった。

産室の裝飾は、白紙に鶴亀文様の屏風一対位である。設備は行届いたというべきか実に複雑で、前期武家で用いた倚懸を改良されたもの、他盥一對とか、杓子三本といった具合に十種類と礼法に従つて用意、食事もよきもの忌むものと列記されている。現在の通念からすれば納得しかねるものもあるが、中には迷信に基くものもあった。例えば兎の肉を食すれば、三ツ口の子が生れるという類である。

公家、武家ともに余り変化はないまゝ、江戸時代は崩壊してしまつたのである。

慶応三年（西歴一八六七年）徳川慶喜の大政奉還により、江戸幕府は終焉した。

(七) 明治時代——昭和時代

鎌倉幕府以来実に六百数十年の武家政治より天皇政治に即ち王政復古が成立したのである。江戸を東京と改称、年号を明治と改元し、明治二年（西歴一八六九年）に天皇は東京に遷都された。人心も新規一転新しい世へと歩み出したのである。文明開化の時代である。

産に関しても徐々に時代と共に開眼し、古代からのけがれの意識も払拭されて行った。

故に居宅で出産する風は明治の中頃から行なわれ、大正期には産婆（現助産婦）という職業が生れ、出産準備はその者の指示によつてなされ、前代の整のわれた礼法は蔭をひそめた。

大正期も、宮中では中古の慣例を踏襲されていた。

昭和二十年（西歴一九四五年）敗戦、無条件降伏により我が国体は一八〇度の転換をなし、天皇は象徴に、政治は国民の選出によつて司令さどる所謂民主制度となりそれは今日も続いている。

戦後人心の意識も著しく変り、出産に対しても然りである。

婦人が妊娠と分ると直ちに専門医或いは病院を訪れ、出産の予約をなし、月満ちて其処で生む。極めて安全性と簡素、経済的と合理的である。現在は全国的に病院での出産は普及されている。

現皇后様もご出産は宮内庁病院でなされた。このようにして産屋は

消滅して行った。(江馬務風俗史参照)

後がき

以上歴代の腹帯、産室、産屋の概略を述べたが、惜しむらくは産屋に於ては殆んどその記録は見当らなかつた。ただ構造とか設備を想像するに過ぎなかつたところに敦賀に産屋なるもの現存していたことは、誠に幸せであつた。そしてそれは私の想像に近いものでもあつた。

私はこれを機に永い歴史を持つ産屋について再度挑戦しようと思つている。

参考文献

- 日本風俗史事典 日本風俗史学会編
日本歴史大辞典 河出書房新社
江馬務著作集 第七巻 第四巻
風俗研究 百二十、百二十二、百二十四、百二十六、百二十七号
婚礼の礼式、小笠原諸礼大全、女諸礼綾錦
図録敦賀の文化財 敦賀市教育委員会